

教育格差の解消と教育予算の拡充を求める特別決議

平等や機会均等を「悪しき」ものとして批判し、競争を礼賛し、結果のみを第一とした新自由主義と保守主義による構造改革路線が、日本社会に深刻な貧困と格差をもたらしており、親から子どもへの世代間連鎖も問題となっている。

所得格差・地域格差によって子どもたちの教育の機会均等、基本的な権利がうばわれていることは許されないことであり、教育の機会均等を保障するための施策は重要な課題である。

子どもは「競争」の中に追い立てられ、教職員も疲弊している。ゆとりのある教育活動や一人ひとりの子どもにきめ細かな対応が必要となっており、30人以下学級をはじめとした教育条件改善のための財源措置が必要不可欠である。

それゆえに、教育振興基本計画において、財源投資の数値目標を入れることを強く求めてきたが、数値目標を入れるか否かで文科省と財務省はせめぎ合っており、私たちの声に答えていない。

全国の校舎・体育館のうち34.8%、4万棟以上で耐震性が不足している。教材費も地方交付税上の措置率を100%とした場合、その措置率を確保しているのは、わずか3都府県のみで、165%から25.4%まで自治体間で開きがある。校舎の耐震対策、教材・図書整備、就学援助や奨学金制度などについて、国庫補助金や地方交付税の削減により、自治体における措置状況も低下し、自治体間格差も拡大してきている。こうした現実をふまえた改善をはかるべきである。

一方、教職員の休職者は増加し、とりわけ精神疾患による休職者が近年激増している。本来魅力あるべき教職員の仕事は困難性を増し、大量退職・大量採用時代を迎え人材確保に支障が生じることが強く危惧される。さらに、給与カットや教員免許更新制度が追い打ちをかけている。

深刻な教育現場の多忙な状況を早急に解消し、子どもと向き合う時間や教材研究・授業準備の時間を確保・拡充するための、実効ある抜本的対策が喫緊課題である。

日教組は、「労働を中心とした福祉型社会」「教育を中心とした民主的な社会」の実現に向けて、雇用の安定や社会保障政策の充実、子どもたちが生き生きと学習できる環境づくり、教育格差の解消と教育予算の拡充を強く求めていく。

以上、決議する。

2008年6月10日

日本教職員組合 第150回中央委員会